ストップ・リニア!訴訟ニュース

速報 2021.5.15 リニア新幹線沿線住民ネットワーク http://linearstop.wix.com/mysite

- 中間判決の不当な原告適格の棄却、 南アルプスの自然破壊、リニア事業 の欠陥ついて、原告団代理人と原告 が改めて主張を陳述
- 5人の証人申請と山梨実験線被害の現場視察を裁判所に要請
 - ~5月11日 リニア!訴訟更新弁論



昨年 12 月 1 日の中間判決で、東京地裁は原告 738 人のうち 532 人の原告適格を棄却する不 当判決を言い渡しました。新型コロナウイルスの感染拡大で裁判期日が伸びて、7か月ぶりに5月 11 日午後 3 時から、市原義孝裁判長はじめ新しい裁判官のもと、これまでの訴訟経緯や中間判 決の判断の誤り、提訴理由となった原告リニアによる南アルプスの自然影響、安全性の欠陥、リ ニアエ事の問題などについて、原告側の弁論と意見陳述が約1時間行われました。この日の裁判 傍聴には希望者 47 人が駆け付け、抽選の結果 46 人が傍聴を認められました。 原告の天野捷一氏の意見陳述に続いて、原告側の代理人である関島保雄、和泉貴士、半田虎生 の3弁護士が更新弁論を陳述しました。最後に横山弁護士から証人5人の申請、裁判官による 山梨実験線の実証見分、参加人のJR東海による 2500 分の1のルート周辺地図の提出を裁判長 に要請しました。これに対し裁判長は「コロナ禍のさなかで山梨現地の見分は無理でありますが」 と前置きし、原告側に詳細なスケジュール予定を提出するよう求めました。2500 分の 1 の地図に ついてJR東海は「沿線すべてにあるわけはない。一部は作っている」と答え、提出は困難との考え をしましました。しかし、裁判長は、「JR東海から借り出すやり方もある。原告側が欲しい地域につ いて詰めて提出を求めるよう」促しました。新型コロナウイルスの感染拡大に対し東京に緊急事態 宣言が発出されたため、基本的に東京・神奈川以外の原告、サポーターの参加は控えることにな り、傍聴席も46席に制限されました。更新弁論終了後、午後4時45分から衆議院第二議員会館 で報告集会が開かれ 40 人が参加し、ほかに 24 人がリモート参加しました。報告集会では当日の 意見陳述者、弁論者 4 人が報告し、ゲストの東京外環調布住民の会の菊地春代さんがリモート で、被害に対する NEXCO 東日本の対応について、「住民に説明する前に記者会見で住宅の取り 壊しや地盤改良を説明したことは住民無視で許されない。補償についても個別交渉でやろうとして いる」と強く非難しました。また、日本共産党の本村伸子衆議院議員が挨拶し、「リニア建設費が 1 兆 5 千億円増額されたが、大深度工事対策費が入っているかどうか確認したがJR東海からは明 確な回答がない。更に工事費が増える可能性がある」とJR東海の不誠実な姿勢を指摘しました。

今後の裁判期日 9月10日(金)、12月2日(木)

午後3時 東京地裁103号